



令和6年10月21日
海上保安庁

大型ドローンによる沿岸飛行実証を行います

海上保安庁では、大型ドローンを海上保安業務へ導入することができるかを検証するため、10月30日(水)、高松港周辺の海域において、実機を用いた沿岸飛行実証を実施します。

1. 日付

令和6年10月30日(水) (予備日：10月31日(木))

2. 離発着場所

高松港湾合同庁舎付近岸壁 (香川県高松市朝日新町1-30)

3. 実施社および使用機体

実施社 : セナーアンドバーンズ株式会社

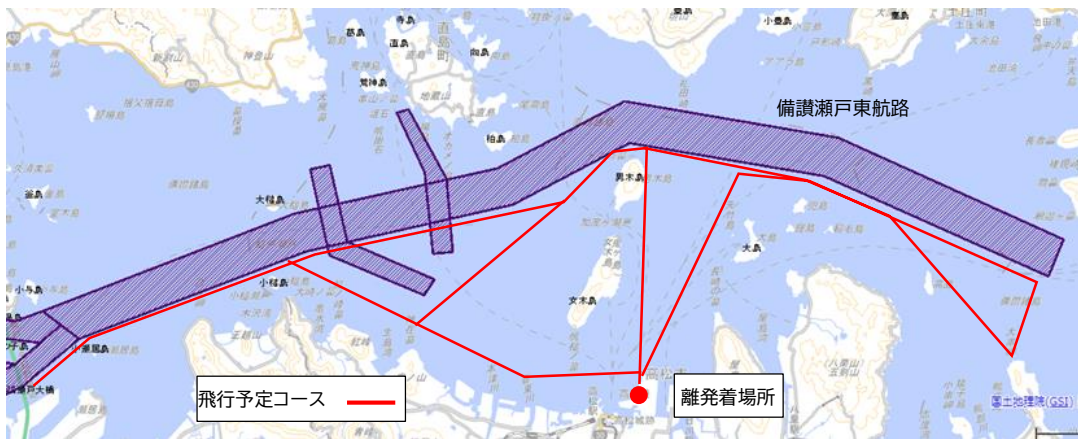
使用機体 : 株式会社 空解 社製、QUKAI MEGA FUSION 3.5

長さ 2.5m、翼長 3.5m



4. 実証の内容及び飛行コース

- ・ 船舶の航行状況などの視覚情報の収集
- ・ 灯台や灯浮標などの航路標識の点検を目的とした視覚情報の収集
- ・ 潮流情報の取得



5. スケジュール

時刻	内容
13:30~14:00	物撮り、実証の説明
14:00~15:30	飛行前点検・離着陸・自動飛行状況の撮影 (飛行中) 海保職員への質疑応答(報道関係者向け)